



三重県公報

令和元年7月16日(火)

第 21 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
170	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定	(障がい福祉課)	2
171	漁船損害等補償法の規定による付保の同意を求める旨の届出及びその関係調書の縦覧	(漁業環境課)	2
172	同件	(同)	2
173	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	(中小企業・サービス産業振興課)	3
公 告			
	指定管理者の募集	(東紀州振興課)	3
	家畜改良増殖法の規定による種畜証明書の交付	(畜産課)	4
人 事 委 公 告			
	令和元年度三重県職員採用候補者B試験及びC試験の実施	(人事委員会)	5
	令和元年度市町立小中学校職員採用候補者B試験及びC試験の実施	(同)	6
	令和元年度三重県警察官A採用候補者試験(第2回目)の実施	(同)	8
	令和元年度三重県警察官B採用候補者試験の実施	(同)	9

告 示

三重県告示第 170 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、次のとおり育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

令和元年 7 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

医療機関の種別	医療機関の名称	所在地	標ぼうしている診療科目	担当しようとする医療の種類	指 定 年 月 日
薬局	うるだ調剤薬局	三重郡菰野町潤田字春日 2105-1		薬局	令和元年 6 月 1 日
薬局	クスリのアオキ松阪川井町薬局	松阪市川井町772-32		薬局	令和元年 7 月 1 日

三重県告示第 171 号

漁船損害等補償法施行令（昭和 27 年政令第 68 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号）第 112 条第 1 項の規定による指定漁船の付保の同意を求める旨の届出がありましたので、同令第 5 条第 3 項の規定により次のとおり告示します。

令和元年 7 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 届出事項

発 起 人		加 入 区	漁船損害等補償法第 113 条第 1 項の申出をする漁業協同組合
住 所	氏 名		
桑名市長島町白鷄 14-3	津坂 明	伊曾島	伊曾島漁業協同組合
桑名市長島町横満蔵 251	諸戸 一美	伊曾島	伊曾島漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

令和元年 7 月 16 日から同月 30 日まで

(2) 縦覧場所

桑名市長島町白鷄字佐藤 1-1 伊曾島漁業協同組合

三重県告示第 172 号

漁船損害等補償法施行令（昭和 27 年政令第 68 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号）第 112 条第 1 項の規定による指定漁船の付保の同意を求める旨の届出がありましたので、同令第 5 条第 3 項の規定により次のとおり告示します。

令和元年 7 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 届出事項

発 起 人		加 入 区	漁船損害等補償法第 113 条第 1 項の申出をする漁業協同組合
住 所	氏 名		
桑名市大字福地 399	伊藤 清文	城南	城南漁業協同組合
桑名市大字地藏 187	水谷 博文	城南	城南漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

令和元年 7 月 16 日から同月 30 日まで

(2) 縦覧場所

桑名市大字大貝須 34 城南漁業協同組合

三重県告示第 173 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

令和元年 7 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

F マート多度店

桑名市多度町戸津字森下 451 番地 1 ほか

2 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) ピアゴ多度店

(変更後) F マート多度店

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地	佐古 則男
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕二丁目 38 番地	河合 映治

(変更後)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社一号館	四日市市日永東三丁目 4 番 1 号	佐藤 純
株式会社ワッツ	大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番 70 号	平岡 史生

3 変更年月日

平成 31 年 4 月 23 日

4 変更理由

2(1) 店舗名称の変更のため

2(2) 小売業者の変更のため

5 届出の日

令和元年 7 月 3 日

6 届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

7 届出等の縦覧の期間及び時間

令和元年 7 月 16 日から同年 11 月 18 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

公 告

次のとおり三重県立熊野古道センターに係る指定管理者を募集します。

令和元年 7 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 施設の概要

- (1) 名称
三重県立熊野古道センター
- (2) 所在地
三重県尾鷲市大字向井字村島 12 番 4 号
- (3) 規模等
開設 平成 19 年 2 月
敷地面積 33,265.98 m²
延床面積 2,429.33 m² (多目的交流棟 852.93 m²、展示棟 852.93 m²及び研究収蔵棟 723.47 m²)

2 指定期間 (予定)

令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとします。

3 指定管理者が行う業務

- (1) 三重県立熊野古道センター (以下「センター」といいます。) の事業の実施に関する業務
- (2) センターの施設等の利用の許可等に関する業務
- (3) センターの利用料金の收受等に関する業務
- (4) センターの施設等の維持管理及び修繕に関する業務
- (5) センターの管理上県が必要と認める業務

4 指定管理者の資格に関する事項

法人その他の団体であることその他募集要項に記載した資格要件を満たすこととします。詳細については、募集要項を参照してください。

5 申請の手續等に関する事項

- (1) 申請の方法
申請書に事業計画書その他募集要項で指定する書類を添付して提出してください。詳細については、募集要項を参照してください。
- (2) 募集要項の配布方法
7 の場所で、令和元年 7 月 16 日 (火) から同月 31 日 (水) まで (三重県の休日を定める条例 (平成元年 三重県条例第 2 号) 第 1 条に規定する休日 (以下「休日」といいます。) は除きます。) の午前 9 時から午後 5 時まで (正午から午後 1 時までの間は除きます。) 配布します。また、募集要項については、県ホームページからもダウンロードすることができます。
なお、郵送を希望する場合は着払いの小包で発送しますので、電話、ファクシミリ又は電子メールのいずれかで、7 の場所宛てに令和元年 7 月 26 日 (金) 午後 5 時までに必着するようにお申し込みください。
- (3) 現地説明会
令和元年 8 月 5 日 (月) 午後 2 時から行います。詳細については、募集要項を参照してください。
- (4) 申請書類の受付
7 の場所へ、令和元年 8 月 27 日 (火) から同年 9 月 3 日 (火) までの間に持参し、又は郵送してください。
なお、持参の場合は休日を除いた午前 9 時から午後 5 時まで (正午から午後 1 時までの間は除きます。) とし、郵送の場合は書留郵便で令和元年 9 月 3 日 (火) 午後 5 時必着とします。

6 選定及び指定の方法

提出された申請書類を基に三重県立熊野古道センター指定管理者選定委員会で申請者の評価を行い、指定管理者の候補者を選定し、三重県議会における議決を経た後に、指定管理者として指定します。

7 担当部局

〒519-3695 三重県尾鷲市坂場西町 1 番 1 号
三重県紀北地域活性化局地域活性化防災室 担当 伊藤
電話 0597-23-3407
ファクシミリ 0597-23-2130
電子メール ochiiki@pref.mie.lg.jp

家畜改良増殖法 (昭和 25 年法律第 209 号) 第 4 条第 1 項の規定により、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書が交付されました。

令和元年 7 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

「次」は省略し、関係書類（種畜検査名簿）を三重県農林水産部畜産課に備え置いて縦覧に供します。

人事委公告

令和元年度三重県職員採用候補者B試験及びC試験を次のとおり実施します。

令和元年 7 月 16 日

三重県人事委員会委員長 竹 川 博 子

1 試験区分及び採用予定数

(1) B試験

試験区分	採用予定数
行政（スポーツ）	約 2 名
警察事務	約 8 名
司 書	約 2 名

(2) C試験

試験区分		採用予定数
一般行政分野	一般事務	約 7 名
自然分野	農 業	約 2 名
工学分野	総合土木	約 4 名
警察事務		約 5 名

2 職務内容

知事部局、教育委員会、企業庁、病院事業庁等において事務又は技術的業務に従事します。ただし、警察事務は警察本部又は警察署において事務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、職員の給与に関する条例（昭和 29 年三重県条例第 67 号）等の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

次の試験の種類ごとに、それぞれ掲げる要件の全てに該当する人が受験できます。

(1) B試験

ア 平成 4 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた人

イ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない人

ウ 日本の国籍を有する人（ただし、試験区分「警察事務」に限ります。）

エ スポーツ分野において、試験実施年度前 3 年間（ただし、オリンピック等 4 年に 1 度開催される国際大会については 4 年間に、下記に掲げるいずれかの成績を収めた人（ただし、試験区分「行政（スポーツ）」に限ります。）

(ア) 国際大会（オリンピック、世界選手権、アジア大会及びそれらと同等の国際大会）に日本代表として出場した選手

(イ) 全国大会（国民体育大会、全日本選手権大会、全日本実業団選手権大会及びそれらと同等の全国大会）に出場し、個人種目は 3 位以上、団体種目は 8 位以上の成績を収めた選手

(2) C試験

ア 平成 10 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までに生まれた人

イ 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない人

ウ 日本の国籍を有する人（ただし、試験区分「警察事務」に限ります。）

5 第 1 次試験

(1) 試験種目

ア B試験

- (ア) 行政（スポーツ）
教養試験及びエントリーシート試験
- (イ) 警察事務及び司書
教養試験及び専門試験
- イ C試験
 - (ア) 一般事務及び警察事務
教養試験
 - (イ) 農業及び総合土木
教養試験及び専門試験
- (2) 試験日
令和元年9月29日（日）
- (3) 試験会場
 - ア B試験
三重県立津高等学校（津市新町3-1-1）
 - イ C試験
三重県立津高等学校（津市新町3-1-1）
三重県伊勢庁舎（伊勢市勢田町628-2）
三重県尾鷲庁舎（尾鷲市坂場西町1-1）
- 6 第2次試験
第1次試験合格者について次により行います。
 - (1) 試験種目
 - ア B試験
論文試験及び総合人物試験
 - イ C試験
作文試験及び総合人物試験
 - (2) 試験日及び試験会場
令和元年10月下旬から同年11月上旬までの指定する日
第1次試験合格通知で指定する場所
- 7 受験申込書の配布場所
三重県人事委員会事務局、三重県庁総合案内、各地域防災総合事務所、各地域活性化局、三重県志摩建設事務所、三重県東京事務所及び三重県関西事務所
- 8 受験申込書の提出先
三重県人事委員会事務局
- 9 受験申込書の受付期間
令和元年7月26日（金）から同年8月26日（月）までとします。
なお、郵送による申込みは、令和元年8月26日の消印のあるものまでを有効とし、インターネットによる申込みは、同日正午までに県サーバへ記録がされたものまでを有効とします。
- 10 採用
この試験の合格者は、三重県職員採用候補者B試験又はC試験採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。
採用の時期は、令和2年4月1日の予定です。
- 11 その他
 - (1) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、受験申込書の配布場所で配布する受験案内を参照してください。
 - (2) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局（〒514-0004 津市栄町1丁目891 三重県勤労者福祉会館内 TEL：059-224-2932）へしてください。

令和元年度市町立小中学校職員採用候補者B試験及びC試験を次のとおり実施します。

令和元年7月16日

三重県人事委員会委員長 竹 川 博 子

1 試験区分及び採用予定数

(1) B試験

試験区分	採用予定数
学校事務	約25名

(2) C試験

試験区分	採用予定数
学校事務	約3名

2 職務内容

市町立小中学校において、一般事務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、公立学校職員の給与に関する条例（昭和30年三重県条例第10号）の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

次の試験の種類ごとに、それぞれ掲げる全ての要件に該当する人が受験できます。

(1) B試験

ア 平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない人

(2) C試験

ア 平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人

イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人

5 第1次試験

(1) 試験種目

ア B試験

教養試験及び専門試験

イ C試験

教養試験

(2) 試験日

令和元年9月29日（日）

(3) 試験会場

ア B試験

三重県立津高等学校（津市新町3-1-1）

イ C試験

三重県立津高等学校（津市新町3-1-1）

三重県伊勢庁舎（伊勢市勢田町628-2）

三重県尾鷲庁舎（尾鷲市坂場西町1-1）

6 第2次試験

第1次試験合格者について次により行います。

(1) 試験種目

ア B試験

論文試験及び総合人物試験

イ C試験

作文試験及び総合人物試験

(2) 試験日及び試験会場

令和元年10月下旬から同年11月上旬までの指定する日

第1次試験合格通知で指定する場所

7 受験申込書の配布場所

三重県人事委員会事務局、三重県庁総合案内、各地域防災総合事務所、各地域活性化局、三重県志摩建設事務所、三重県東京事務所及び三重県関西事務所

8 受験申込書の提出先

三重県人事委員会事務局

9 受験申込書の受付期間

令和元年7月26日(金)から同年8月26日(月)までとします。

なお、郵送による申込みは、令和元年8月26日の消印のあるものまでを有効とし、インターネットによる申込みは、同日正午までに県サーバへ記録がされたものまでを有効とします。

10 採用

この試験の合格者は、市町立小中学校職員採用候補者B試験又はC試験採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。

採用の時期は、令和2年4月1日の予定です。

11 その他

- (1) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、受験申込書の配布場所で配布する受験案内を参照してください。
- (2) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局(〒514-0004 津市栄町1丁目891 三重県勤労者福祉会館内 TEL:059-224-2932)へしてください。

令和元年度三重県警察官A採用候補者試験(2回目)を次のとおり実施します。

令和元年7月16日

三重県人事委員会委員長 竹 川 博 子

1 試験区分及び採用予定数

試験区分		採用予定数		
警察官A	男性	約6名		
	女性	約2名		
	語学	ポルトガル語		約1名
	武道	柔道	男性	約1名
			女性	約1名
		剣道	男性	約1名
女性			約1名	

2 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に関する業務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、職員の給与に関する条例(昭和29年三重県条例第67号)の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

- (1) 昭和62年4月2日以降に生まれた人(「男性」「武道(柔道)男性」及び「武道(剣道)男性」にあつては男性、「女性」「武道(柔道)女性」及び「武道(剣道)女性」にあつては女性とします。)で、次に掲げるもの
 - ア 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(短期大学を除きます。)を卒業した人及び令和2年3月31日までに卒業する見込みの人
 - イ 三重県人事委員会がアに掲げる人と同等の資格があると認める人
- (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア 日本の国籍を有しない人
 - イ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当する人

5 第1次試験

- (1) 試験種目
 - 警察官A(男性・女性) 教養試験及び体力試験I
 - 警察官A(語学) 教養試験、体力試験I及び専門試験I
 - 警察官A(武道) 教養試験、体力試験I及び実技試験
- なお、特定の資格を有する人に資格加点があります。

- (2) 試験日
令和元年 9 月 22 日 (日)
- (3) 試験会場
ア 警察官 A (男性・女性)
県立津東高等学校 (津市一身田上津部田 1470)
イ 警察官 A (語学・武道)
三重県警察本部 (津市栄町 1 丁目 100 番地)
- 6 第 2 次試験
第 1 次試験合格者について次により行います。
 - (1) 試験種目
警察官 A (男性・女性・武道) 論文試験、人物試験、体力試験Ⅱ、適性検査及び身体検査
警察官 A (語学) 専門試験Ⅱ、論文試験、人物試験、体力試験Ⅱ、適性検査及び身体検査
 - (2) 試験日及び試験会場
令和元年 11 月 1 日 (金) から同月 22 日 (金) までの指定する日
第 1 次試験合格通知で指定する場所
- 7 受験申込書の配布場所
三重県人事委員会事務局、三重県庁総合案内、各地域防災総合事務所、各地域活性化局、三重県志摩建設事務所、三重県東京事務所、三重県関西事務所、三重県警察本部警務部警務課及び三重県内の各警察署
- 8 受験申込書の提出先
三重県人事委員会事務局
- 9 受験申込書の受付期間
令和元年 7 月 26 日 (金) から同年 8 月 26 日 (月) までとします。
なお、郵送による申込みは、令和元年 8 月 26 日の消印のあるものまでを有効とし、インターネットによる申込みは、同日正午までに県サーバへ記録がされたものまでを有効とします。
- 10 採用
この試験の合格者は、三重県警察官採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。
採用の時期は、原則として令和 2 年 4 月 1 日の予定です。
- 11 その他
 - (1) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、受験申込書の配布場所で配布する受験案内を参照してください。
 - (2) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局 (〒514-0004 津市栄町 1 丁目 891 三重県勤労者福祉会館内 TEL : 059-224-2932) へしてください。

令和元年度三重県警察官 B 採用候補者試験を次のとおり実施します。

令和元年 7 月 16 日

三重県人事委員会委員長 竹 川 博 子

1 試験区分及び採用予定数

試験区分		採用予定数
警察官 B	男性	約 29 名
	女性	約 4 名

2 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に関する業務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、職員の給与に関する条例 (昭和 29 年三重県条例第 67 号) の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

- (1) 昭和 62 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までに生まれた人 (「警察官 B (男性)」にあつては男性、「警察官 B (女性)」にあつては女性とします。) で、次に掲げる要件に該当しないもの

- ア 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による大学（短期大学を除きます。）を卒業した人又は令和 2 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの人
- イ 三重県人事委員会がアに掲げる人と同等の資格があると認める人
- (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
- ア 日本の国籍を有しない人
- イ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当する人
- 5 第 1 次試験
- (1) 試験種目
教養試験及び体力試験 I
なお、特定の資格を有する人に資格加点があります。
- (2) 試験日
令和元年 9 月 22 日（日）
- (3) 試験会場
県立津東高等学校（津市一身田上津部田 1470）
県立伊勢まなび高等学校（伊勢市神田久志本町 1560）
県立尾鷲高等学校（尾鷲市古戸野町 3-12）
- 6 第 2 次試験
第 1 次試験合格者について次により行います。
- (1) 試験種目
作文試験、人物試験、体力試験 II、適性検査及び身体検査
- (2) 試験日及び試験会場
令和元年 11 月 5 日（火）から同月 22 日（金）までの指定する日
第 1 次試験合格通知で指定する場所
- 7 受験申込書の配布場所
三重県人事委員会事務局、三重県庁総合案内、各地域防災総合事務所、各地域活性化局、三重県志摩建設事務所、三重県東京事務所、三重県関西事務所、三重県警察本部警務部警務課及び三重県内の各警察署
- 8 受験申込書の提出先
三重県人事委員会事務局
- 9 受験申込書の受付期間
令和元年 7 月 26 日（金）から同年 8 月 26 日（月）までとします。
なお、郵送による申込みは、令和元年 8 月 26 日の消印のあるものまでを有効とし、インターネットによる申込みは、同日正午までに県サーバへ記録がされたものまでを有効とします。
- 10 採用
この試験の合格者は、三重県警察官採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。
採用の時期は、原則として令和 2 年 4 月 1 日の予定です。
- 11 その他
- (1) 警察官 B（男性）については、この試験と同時に、大阪府の警察官（巡査）の採用候補者試験を共同で行います。
なお、大阪府の採用予定数は、約 2 名です。
- (2) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、受験申込書の配布場所で配布する受験案内を参照してください。
- (3) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局（〒514-0004 津市栄町 1 丁目 891 三重県勤労者福祉会館内 TEL：059-224-2932）へしてください。

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
